

〔長久手市行政評価票：平成 23 年度業務〕

担当課・係名		収納課 収納係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 0561-56-0610 】							
第5次総合計画掲載		基本方針（ 5 みんなの力を結集する自治と協働のまち ） 基本施策（ 5-7 健全な財政運営を維持する ）							
業務の名称		収納事務							
(1) 根拠法令・条例		国税徴収法							
(2) 業務期間		開始した年度		— 年度	終了（予定）年度		— 年度		
(3) 業務概要	税を納期限内に納付しなかった者に対し、督促、催告を行い、なお納付がない者に対し、随時催告を行うと同時に、不動産等財産を調査し、納付に応じなければ差押えを執行する。					国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況			
						全市町村で実施している。			
(4) 業務の目的と指標	①対象（誰、何を対象としているか）		状態を表す指標					単位	
	市税滞納者		対象指標	ア	市税滞納者				件
				イ					
				ウ					
	②手段（どのような事業で）※実施した活動		活動指標	ア	文書による随時催告				件
	<ul style="list-style-type: none"> 文書による随時催告 財産差押え コンビニエンスストアの収納 軽自動車税、国民健康保険税及び再発行の納付書について実施 市税 8,846件 132,558,969円 国保 9,059件 124,586,403円 （平成24年度からは、市県民税（特徴分）及び法人市民税以外の市税について実施） <ul style="list-style-type: none"> 休日夜間収納窓口の開設 平日17:30~20:00 15回 日曜日 9:00~12:00 3回 全期前納報奨金の交付 市県民税及び固定資産税について、納期前に納付されたものについて、報奨金を交付 <ul style="list-style-type: none"> 愛知県豊田尾張東部地方税滞納整理機構への引き継ぎ 引継金額・件数 82,410,714円 91件 徴収金額・件数 72,030,648円 90件（完納75件）徴収率 87.4%			イ	財産差押え				件
				ウ	個人市民税徴収率（現年度分）				%
				エ	個人市民税徴収率（滞納繰越分）				%
				オ	法人市民税徴収率（現年度分）				%
				カ	法人市民税徴収率（滞納繰越分）				%
キ				固定資産税徴収率（現年度分）				%	
ク				固定資産税徴収率（滞納繰越分）				%	
ケ				軽自動車税徴収率（現年度分）				%	
コ				軽自動車税徴収率（滞納繰越分）				%	
サ				たばこ税徴収率（現年度分）				%	
シ				入湯税徴収率（現年度分）				%	
ス				都市計画税徴収率（現年度分）				%	
セ				都市計画税徴収率（滞納繰越分）				%	
ソ			市税全体徴収率（現年度分）				%		
タ	市税全体徴収率（滞納繰越分）				%				
チ	国民健康保険税徴収率（現年度分）				%				
ツ	国民健康保険税徴収率（滞納繰越分）				%				
テ	全期全納報奨金（市県民税）				千円				
ト	全期全納報奨金（固定資産税）				千円				
③意図（対象をどのような状態にしたいか）		成果指標	ア	市税滞納繰越分徴収率				%	
税負担の公平性を保つ			イ	国民健康保険税滞納繰越分徴収率				%	
			ウ						
④成果指標設定の理由		税負担の公平性を保つため、滞納繰越分の徴収率を指標とする							
(5) 指標の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)	
	①対象指標	ア	件	6,000	6,795	6,678	6,500	6,400	
		イ							
		ウ							
	②活動指標	ア	件	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		イ	件	100	82	63	60	100	
		ウ	%	98.2	97.71	98.18	98.57	98.2	
		エ	%	21.0	18.21	20.77	23.10	21.0	
		オ	%	99.6	99.65	99.60	99.64	99.6	
		カ	%	6.0	2.28	6.05	4.16	6.0	
		キ	%	98.9	98.88	98.89	98.87	98.9	
		ク	%	17.0	17.31	16.89	18.99	17.0	
		ケ	%	97.7	97.69	97.67	98.04	97.7	
		コ	%	21.5	20.40	21.54	19.98	21.5	
		サ	%	100	100	100	100	100	
		シ	%	100	100	100	100	100	
		ス	%	98.0	98.76	97.77	98.90	98.0	
セ		%	16.5	17.27	16.39	18.99	16.5		

		ソ	%	98.6	98.42	98.58	98.84	98.6
		タ	%	20.0	17.47	18.94	20.98	20.0
		チ	%	92.0	91.28	91.93	92.95	92.0
		ツ	%	18.0	14.56	16.69	18.79	18.0
		テ	千円	-	4,221	3,768	4,003	-
		ト	千円	-	15,004	15,356	15,655	-
	③成果指標	ア	%	20.0	17.47	18.94	20.98	20.0
		イ	%	18.0	14.56	16.69	18.79	18.0
		ウ						

(6)事業費の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)	
	うち	事業費		千円		0	0	0	0
		国費		千円		0	0	0	0
		県費		千円		0	0	0	0
		一般財源		千円		0	0	0	0
		受益者負担		千円		0	0	0	0
		延職員数(臨職)		人		0.39	0.39	0.39	0.39

(7)遂行上の問題点、取組課題（箇条書きで簡潔に記載）

- ・1件当たりの処理に時間を要する。
- ・処分件数と徴収額は比例しない。

(8)評価	必要性	A	法律で実施が義務づけられている事業	総合評価
	有効性	A	事業を実施することで成果はあがっている	A
	効率性	A	新システム導入により効率的に事務を遂行している	

(9)今後の改善の方針

- ・平成24年1月に導入された新システムを有効に使用し処理を速やかに行う。
- ・財産調査の項目を増やし、換価額の高い財産について処分を行う。

行政評価チェックリスト

必要性	町が関与することは妥当か		該当	
	①	法律で実施が義務づけられている事業	<input checked="" type="checkbox"/>	
	②	受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業	<input type="checkbox"/>	
	③	住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	④	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑤	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑥	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	<input type="checkbox"/>	
	⑦	民間のサービスだけでは町域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業	<input type="checkbox"/>	
	⑧	町の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑨	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業	<input type="checkbox"/>	
	⑩	内部管理事務	<input type="checkbox"/>	
	事業内容は適切か		関連項目	
	⑪	事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 (長年実施している事業、対象数が減少している事業)	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>
	⑫	社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 (目的の設定が現状にあっていない)	(4)	<input type="checkbox"/>
	⑬	対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 (事業実績が前年と比べ低下している事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>
	⑭	住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 (当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>
	⑮	国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 (他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が大きい事業)	(3)	<input type="checkbox"/>
有効性	重複した事業が実施されていないか		該当	
	①	施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>	
	②	国や県のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
	③	民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
		事業の成果はあがっているか		関連項目
	④	施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 (成果実績向上につながる事業方法が他にない)	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>
	⑤	町の施策への貢献度が高いとはいえない。 (目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している)	(5)	<input type="checkbox"/>
⑥	事業を継続しても成果の向上が期待できない。 (成果指標の実績が前年から向上していない事業)	(5)③	<input type="checkbox"/>	
⑦	厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>	
効率性	実施主体は適切か		該当	
	①	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しない。	<input type="checkbox"/>	
	②	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待できる。	<input type="checkbox"/>	
	③	民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input type="checkbox"/>	
		コスト改善の余地はあるか		関連項目
	④	人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (臨時職員の活用などで人件費を下げられる)	(6)	<input type="checkbox"/>
	⑤	業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
⑥	事務改善によりコストを下げる余地がある。 (作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>	
⑦	受益者負担に改善の余地がある。 (受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない)	(6)	<input type="checkbox"/>	